

あか 広報 9 びら

September.2019 No.885

原水爆禁止世界大会「広島」 派遣中学生からのメッセージ

- 3 新ALTが着任 レジナルドさん・レスリーさん
- 4 第6次赤平市総合計画まちづくり市民会議が発足
- 8 年金生活者支援給付金制度
- 15 今年度最後となる集団検診のご案内



あかびらまちづくりフォトコンテスト2018 特別賞
「立坑と天の川」斉藤恵一(美瑛町)



原水爆禁止2019世界大会「広島」派遣 中学生からのメッセージ

8月4日から6日まで、広島県で「原水爆禁止2019世界大会」が開催され、赤平市から2名の中学生が参加しました。広島で受け継いだ平和への思いをつづりました。



「平和な世界に」



2年 星野太我くん

僕は広島で、平和記念資料館に行きました。資料館では、原子爆弾が落とされた日に被爆して亡くなった方の着ていた服や持っていた物、当時の写真などが沢山ありました。

広島に落とされた原爆は『リトルボーイ』と呼ばれ、この爆弾たった一個で、広島は建物も崩れ落ち、何万人もの人が死に、生き残った人もやけどをして皮膚が垂れ下がり、あまりの熱さのために川に入るも体が思うように動かず、溺れて死んでしまいました。さらに、放射能を浴びて白血病になり亡くなった人や、長い間苦しめられた人がいました。このように原爆は本当に恐ろしいことがわかりました。

メッセージ from ヒロシマで、被爆者の森

下さんの話を聞きました。十四歳の時、爆心地から1.5キロメートル位の場所で被爆し、自分の家に帰ろうとする途中に黒焦げになった子どもを見たそうです。電柱にささりもたれている人や川の中で死んでいる人など、まさに地獄を見るような体験をしていました。森下さんは、成長し、結婚して子どもが生まれました。自分の子どもを抱っこしているときに、被爆した日に見た、黒焦げになった子どもの面影が重なったと言っていました。

平和公園内のフィールドワークもしました。一番心に残ったのは、原爆供養塔です。原爆で焼かれたり、川で死んでいたりした方々、二千四百三十二人の遺骨が納められています。その中には、約八百人だけで、他の人は遺体を見てもやけどなどがひどく誰かわからず、服や持ち物からも名前もわからない

まま茶毘に付され、ここには供養されています。広島で見たり聞いた核兵器が世界中に存在している、またいつか使われるのではないかと不安に思いました。だから、戦争も原爆もない平和な世界にしたいと思いました。

「広島で学んだこと」



2年 大和柚穂さん

私は、8月4日〜6日にかけて行われた、原水爆禁止大会に行きました。色々な行事があつて、それぞれが印象に残りましたが、その中でも特に印象に残っていることが二つあります。

一つ目は、広島平和記念資料館です。資料館では、本館に入っただけで、皮膚がめくれた女の子の写真がありました。被爆された方が持っていた物も見ることができた

ました。その中でも弁当箱と水筒の展示と、被爆した方達の衣服や被爆した時の状況を説明する展示が、特に印象に残っています。原子爆弾の被害は、強烈な爆風と熱線で家や人が吹き飛ばされたり、焼かれたりして亡くなった方もいます。私は改めて原爆や戦争は絶対に無くすべきだと思いました。

二つ目は、メッセージ from ヒロシマというイベントで聞いた、被爆した方の話でした。その方は原爆が落とされた後、まわりを見るとたくさんの人達が路地や川に入って死んでいたそうです。何よりも覚えていたのは、幼い子どもが真っ黒に焼け死んでいた姿で、大人になっても自分の子どもを抱いているときにも、その姿が思い出され、戦争は絶対にしてはいけないと思います、現在の被爆体験を語る活動につながったと

のことでした。

その方が、話の最後に「もし、ここに原爆が落ちたらどうしますか。」と参加者に問いかけました。私は、最初に「逃げる。」と思いました。一瞬で焼け野原になるので、やはり、死んでしまふのだらうと考えました。私は、広島での経験を通して、絶対に戦争は忘れないでほしいもの、核兵器や争いをこの世から無くさないといいなと思いました。世界中の多くの人々が平和を望んでいるはずで、これから、少しでも平和になっていき、一日も早く、人々が笑顔で暮らせる世界になって欲しいです。



新ALT レジナルドさん・レスリーさん、ようこそ赤平へ！

二学期から新たにALT (外国語指導助手) として着任した2人の自己紹介です。
2人とも日本語で原稿を書いてくれました。

レジナルド
Reginald
チェスター
Chester
レッドヘッド
Redhead

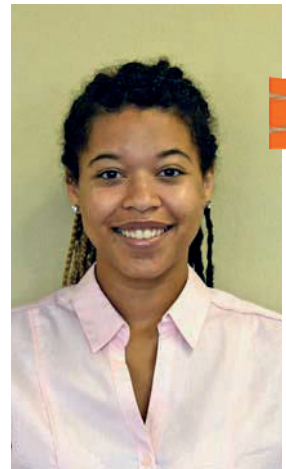


アメリカのフロリダ州マイアミから来ました。マイアミはいつもなまら暖かすぎるので、冬が楽しみです。数学と科学が面白いと思うので大学では物理学を専攻しました。言葉に興味があり、大学では日本語

新しいALTのレジナルドです。赤平にはたくさんカラオケがあると聞きました。一番楽しいところを教えてください！

も勉強しました。日本語が大好きなので日本にきたいと思っています。去年日本に来て、京都に留学したり、四国八十八カ所のお寺を参拝しました。ゲームや音楽、スポーツが大好きで、スノーボードをしたいです。

レスリー
Leslie
アン
Ann
ミューズ
Muse



アメリカのシカゴから来ました。大学では国際関係とフランス語を専攻していました。趣味は物語を書くことやドライブ、旅行をすることです。美味しい日本のお菓子を食べるのが好きなので、よく運動も

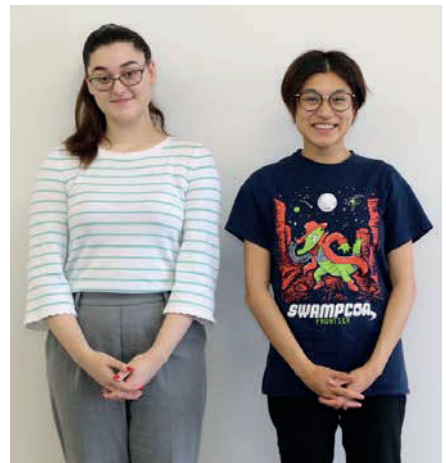
新しいALTのレスリーです。赤平のことを知りたいので、赤平の好きな場所を教えてください！

します。日本には初めて来ました。子どもころにアニメをなまら見ていたのでずっと日本に住みながら日本語の勉強をしたいと思っていました。北海道の赤平で過ごす毎日の暮らしを楽しみにしています。

チャンさん



ジェニファーさん



チャンさん・ジェニファーさんありがとうございました！

一学期をもつてチャンさん(4年間)、ジェニファーさん(1年間)が任期を終えました。2人からのメッセージです。

チャンさん

「長く過ごしたので去るのは少し寂しい。前にいた街は大き過ぎて、自分はいなくても変わらなないと感じていましたが、赤平での外国語指導助手の仕事は責任があると思いました。初めは英語にあまり興味がない子や苦手な子が多く、授業の工夫をするのが大変でした。今は英語力もアップしましたし、みんなのことが好きです。」

ジェニファーさん

「赤平で色々な人と知り合って、今までにない『人との繋がり』を感じました。これまで子どもたちとふれあう機会がありません、どう接すれば良いかわからず緊張しましたが、いい子たちばかりで、少しずつレッスンも順調にできるようになりました。」

2人から

「英語と外国人を怖がらないで欲しい。自分と違う人外国人などを認めて仲良くしてください。あくまで英語はその手段。うまく喋れなくても大丈夫なので頑張っ使ってみてください。自分たちにしてくれたように色々な人に優しくしてあげてください！」

第6次赤平市総合計画 まちづくり 市民会議が充足



諮問を受ける浅倉会長(写真左)
と石成副会長(左から2人目)

8月22日(木)、第1回まちづくり市民会議が開催されました。来年度からの10力年における市の将来像を示す「第6次赤平市総合計画」策定に向けて協議を進めていきます。

初となる会議では、委員の中から、浅倉卓会長(赤平市社会福祉協議会)と石成牧子副会長(赤平市校長会)が選出されました。

浅倉会長に畠山市長から諮問書が手渡され、総合計画の策定作業が本格的にスタートしました。

赤平消防団が優勝 北海道消防操法訓練大会

7月19日(金)、北海道消防学校(江別市)で行われた北海道消防操法訓練大会 小型ポンプ操法の部で、空知地方支部代表として出場した赤平消防団(各分団から集まった8名の選手団)が見事優勝しました。全道各支部の代表12隊がしのぎを削る中、1月から積み重ねてきた訓練の成果が実

を結びました。

7月27日(土)の祝賀会では、指導にあたった赤平消防署の職員、激励してくれた消防団員と家族に対して、選手団から感謝の言葉が述べられました。多くの人の思いを支えに勝ち取った栄冠です。

赤平消防団選手団の皆さん、おめでとうございます。



選手団の皆さん

イベント情報

入場無料！今年もやります！！
赤平アートプロジェクト

2019

2017年、2018年と赤平の炭鉱遺産を舞台に開催して好評をいただいた「赤平アートプロジェクト」。今年も旧住友赤平炭鉱坑口浴場、そして赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設にて開催します。

札幌市立大学 上遠野研究室ほか作家の皆さんのアート作品にご期待ください！

日時 9月7日(土)～10月14日(月)の土・日・祝日のみ15日間開催。10時～16時(入場は15時30分まで)

場所 旧住友赤平炭鉱坑口浴場、赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設

主催 赤平アートプロジェクト実行委員会(NPO法人炭鉱の記憶推進事業団、札幌市立大学上遠野研究室、赤平コミュニティガイドクラブTANtan)

問合せ そらち炭鉱の記憶マネジメントセンター
☎0126-24-9901



〔一般競争入札〕

市有不動産（土地）を 売却します

次の市有地を一般競争入札により売却します。

物件名 赤平市有地（北文京 申込期間 9月3日（火）～19日（木）
町3丁目1番27） 入札日 9月30日（月）15時

所在地 赤平市北文京町3丁目1番27 入札に参加したい方や詳細を確認したい方は、市のホームページをご覧ください。問合せ先までご連絡ください。

地目等 宅地 479.05㎡ 最低売却価格 126万9,000円（2,650円/㎡） 問合せ 契約管財係 ☎32-22212



あんしん 住宅助成事業

市では、安心して長く住み続けられるよう、市民の皆さんが市内の建設業者に依頼して、自らが所有し住んでいる住宅のリフォームや解体工事を行う場合、工事費の一部を助成しています。

▽対象住宅

本市で自己が所有し、現に居住している住宅（併用住宅の場合は居住部分に限る）。

▽対象者

- 本市に住所を有している方（老朽住宅除却工事は市外の方も対象となります）。
- 市税などの滞納がない方（対象世帯全員）。

▽助成要件

市内に事業所があり、建設業の許可を持った業者、または個人事業者が施工する工事（太陽光発電システム設置工事は除く）。

▽助成内容

下記の表を参照。
リフォーム工事については

何度でも申請が可能です。ただし、下表の限度額から平成22年5月以降ですすでに受領した助成金の金額を差し引いた額を限度額とします。

▽対象とならない工事

付属車庫や物置、門、塀、ロードヒーティング、融雪槽などの外構、植栽工事、水洗化工事など。

▽注意事項

資格・内容などの審査がありますので、必ず事前に申請手続きをされてから工事に着手してください。
※工事着手後の申請は受け付けできません。

実施期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

申込み・問合せ

赤平建設業協会（月曜～金曜 8時30分～17時）

☎32-2549

相談先 市役所建設課

☎32-1844

	対象工事費	助成率	限度額	対 象
耐震改修工事	100万円以上	20%	50万円	耐震診断の結果、耐震不足と判定された建物
太陽光発電システム設置工事	100万円以上	出力1kw あたり6万円	20万円	新築住宅を含めた全住宅
リフォーム工事	50万円以上	10% (15%)	30万円 (45万円)	新築後5年を経過した住宅 ※（）内は申請時に18歳未満の子どもが同居し子育てしている世帯の場合
老朽住宅除却工事	50万円以上	20%	20万円	昭和56年5月31日以前に着工された建物



マイホーム建設・購入 アパート経営を応援



【問合せ】 建築係 ☎ 32-1844

持家住宅 建設等助成

- ▽市内在住者に対する助成
市内業者施工 **180万円**
市外業者施工 **150万円**
- ▽市外からの転入者に
対する助成
市内業者施工 **200万円**
市外業者施工 **170万円**
- ▽子ども(18歳未満)一人あたりに交付する「まごころ商品券」 **20万円分**
- ▽対象・要件
・新築または建売住宅の購入が対象。
・玄関・トイレ・キッチン・浴室及び居室がある。
・延べ床面積70㎡以上の一戸建て。
・2世帯以上が入居する場合でも1世帯とみなす。
・住宅部分が右記の要件を満たす併用住宅(店舗・事務所など)も可。
・建設から3カ月以内に申請。

中古住宅 購入助成

- ▽市内在住者に対する助成
購入費の **25%補助**
(上限 **125万円**)
- ▽市外からの転入者に
対する助成
購入費の **30%補助**
(上限 **150万円**)
- ▽子ども(18歳未満)一人あたりに交付する「まごころ商品券」 **10万円分**
- ▽対象・要件
・玄関・トイレ・キッチン・浴室がある。
・住宅部分の延べ床面積が60㎡以上。
・昭和56年6月1日以降に着工した住宅または建築基準法に基づく耐震基準に適合しているもの。
・購入から3カ月以内に申請。
※申請者の配偶者及び2親等以内の方が所有している住宅の購入は対象外です。

民間賃貸住宅 建設助成

市内に民間賃貸住宅を建設する市内の個人及び法人に対して費用の一部を助成します。

▽助成額

- 1戸あたり **90万円**
(床面積30㎡以上40㎡未満)
- 1戸あたり **100万円**
(床面積40㎡以上)

▽対象工事

- ・戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を結んで賃貸する共同住宅
- ・各戸に玄関・水洗トイレ・キッチン・浴室及び給湯設備が設置されているもの。
- ・市内の事業所が施工。

民間賃貸住宅 リフォーム助成

市内に民間賃貸住宅を所有する個人及び法人に対して市内の民間賃貸住宅の改修費用の一部を助成します。

▽助成額

- 1戸あたりの改修工事費の **3分の1**に相当する額
(上限 **10万円**)

▽対象工事

- ・民間賃貸住宅(戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を結んで賃貸する共同住宅)の居住性の向上を図るための修繕、模様替えなどを行う工事。
- ・市内の事業所(個人事業者を含む)が施工。



※「建設助成」「リフォーム助成」のいずれも、国・道・他の団体などから重複する助成金の交付を受けている場合は対象外です。

イチワリ 市有宅地 基準価格の1割で好評分譲中

マイホーム用8区画、賃貸住宅用2区画を分譲中。
赤平市内で住宅を新築するときは、6ページの建設助成とあわせて、ぜひご検討ください。

【問合せ】 建築係
☎ 32-1844

若木町東
(マイホーム用)



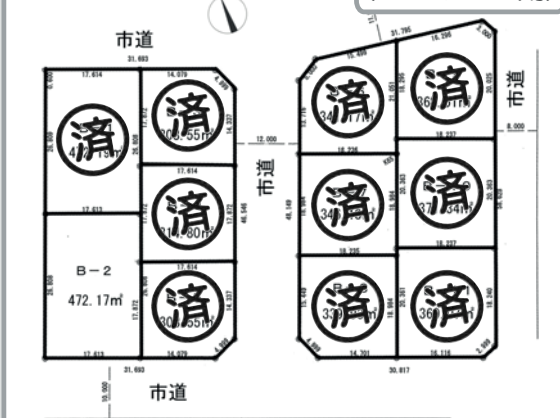
若木町東(マイホーム用)

イチワリ

番号	面積		基準価格 (円)	譲渡価格 (円)
	(㎡)	(坪)		
A-1	428.06	129.49	1,329,000	132,900
A-4	542.50	164.11	1,771,000	177,100
A-5	466.45	141.10	1,522,000	152,200
A-6	389.06	117.69	1,307,000	130,700

所在地 若木町東3丁目2番地
地目 宅地
用途地域 第1種中高層住居専用地域
(建ぺい率60%、容積率200%)
※A-1宅地 敷地内に北海道電力電柱あり。

西文京町
(マイホーム用)



西文京町(マイホーム用)

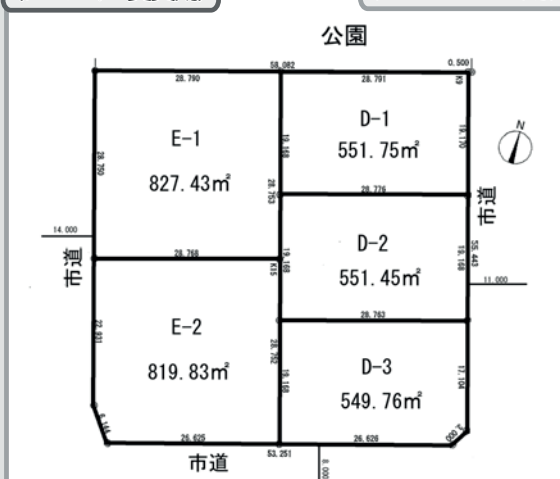
イチワリ

番号	面積		基準価格 (円)	譲渡価格 (円)
	(㎡)	(坪)		
B-2	472.17	142.83	1,543,000	154,300

所在地 西文京町2丁目3番地
地目 宅地
用途地域 第1種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)
※B-2宅地 出入り口要検討。

残り1区画！
ご検討はお早めに

茂尻春日町
(アパート・賃貸用)



茂尻春日町
(マイホーム用)

茂尻春日町(マイホーム用)

イチワリ

番号	面積		基準価格 (円)	譲渡価格 (円)
	(㎡)	(坪)		
D-1	551.75	166.90	1,379,000	137,900
D-2	551.45	166.81	1,379,000	137,900
D-3	549.76	166.30	1,347,000	134,700

茂尻春日町(アパート・賃貸住宅用)

番号	面積		基準価格 (円)	譲渡価格 (円)
	(㎡)	(坪)		
E-1	827.43	250.30	2,110,000	211,000
E-2	819.83	248.00	2,050,000	205,000

所在地 茂尻春日町3丁目1番地
地目 宅地
用途地域 第1種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)

イチワリ

※土地購入後3年以内に建設することなど、いくつかの要件があります。建築係にお問い合わせください。



「第三者行為と健康保険」

交通事故など、第三者から受けたケガ(第三者行為)は原則、加害者が全額負担すべきものですが健康保険(国民健康保険、後期高齢者医療)で治療を受けることができます。

交通事故にあったら必ず届け出を！

●健康保険を使う場合

- ①相手(車のナンバー、免許証など)を確認しましょう。
- ②必ず警察に連絡し、市役所医療保険係の窓口にも届け出をしましょう。

こんなときは使えません

- 仕事中や通勤中の事故(労災保険)
- 飲酒運転や無免許運転などの不法行為(給付が制限)
- 示談を済ませた場合(示談の前に必ず医療保険係の窓口にご連絡を。)



「高額療養費」と「限度額適用認定証」の違い

医療費が高額になり、支払った後で自己負担額超過分を医療保険係の窓口で申請し、支給されるものが「**高額療養費**」といいます。

あらかじめ医療保険係の窓口で申請して交付を受けるものが「**限度額適用認定証**」で、医療機関の窓口で提示するものです。

※限度額は保険適用の医療費が該当し、病衣・食事代は別途請求されます。

届け出は世帯主が行い(できない場合は代理人可)、世帯主の身分証明書類(代理は代理人の身分証明書類も必要)、申請者の身分証明書類、印鑑(朱肉を使うもの)、マイナンバーカード(または個人番号通知カード)が必要です。

※身分証明書類…写真付きは1点、写真なしの場合は2点

医療保険



information

問合せ
医療保険係
☎ 32-2214



年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、年金を含めても所得が低い方の生活支援のため、年金に上乗せして支給するものです。消費税率が引き上がる10月1日から施行され、初回の支払い(10月・11月分)は12月中旬です。年金生活者支援給付金を受け取るには、支給要件を満たし、「認定請求」の手続きを行う必要があります。

2019年4月1日時点で老齢・障害・遺族基礎年金を受給し、支給要件を満たしている方には9月ごろに日本年金機構から給付金請求手続きの必要書類が送付されます。書類が届きましたら、同封されている請求書に氏名などを記入し、返送してください(市役所への提出は必要ありません)。

2019年4月2日以降に老齢・障害・遺族基礎年金の受給を始める方は裁定請求手続きを行うとき、あわせて給付金の認定請求の手続きを行ってください。

給付金の問い合わせ

年金生活者支援給付金専用ダイヤル
☎ 0570-05-4092(ナビダイヤル)

【月曜】8時30分～19時

【火曜～金曜】8時30分～17時15分

【第2土曜】9時30分～16時

※基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

年金



information

問合せ
戸籍年金係
☎ 32-1823
砂川年金事務所
☎ 52-2144



差押さえた土地建物を 期間公売(1週間)します

- 参加申込期間 9月26日(木)～10月11日(金)
- 入札期間 10月18日(金)～10月25日(金)
- 最低見積価額 告示板、Yahoo!オークションサイトと赤平市ホームページで公開します。
- 公売保証金 最低見積価額の10分の1以上として、上記同様に公開します。

(以下、不動産登記簿の表示)

位置図 (字赤平668番地) 	1 地番 668番8・21・23 地目 宅地 地積計 216.38㎡
	2 家屋番号 668番8 668番23 種類 居宅 工場 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 高床式平屋建 平屋建 床面積 69.79㎡ 57.96㎡



上下水道料金にご理解・ご協力を

上下水道料金は、2カ月に1度検針をします。翌月10日に納付書を発行し、その月末が納期限となります。納付が滞り未納額が膨らむと、ますます支払いが困難になりますので、やむを得ず支払いが遅れる場合は、早めに担当係にご相談ください。

赤平市水道事業は平成30年4月1日から水道料金等未収金回収業務の一部を「みずなら法律事務所」に委任し、法律事務所から対象者に通知などを行っています。

料金などに関して、不明な点があればお気軽にご相談ください。

市税等
収納向上

information

問合せ

納税係 ☎32-2219

今月の納付

- 固定資産税・都市計画税 3期
 - 国民健康保険税 3期
 - 後期高齢者医療保険料 3期
- 納期限 9月30日(月)まで

問合せ

上下水道管理係

☎32-2218



両手の人差指と
中指を顔の前で
そろえて…



大きく「◇」を
描きながら



最後に胸の前で
閉じる



第26回

「北海道」

手話モデル 青木 愛さん
(赤平手話の会)



空知連合遺族会研修会

8/6

空知管内から戦没者のご遺族・関係者およそ100名が赤平市に集まりました。「子孫に平和を伝えて。」壇上でお話しされた方々の言葉が心に響きました。



(エルム高原家族旅行村)

ふるさと少年教室 野外でピザづくり 8/16

5回にわたって行われたリーダー研修。最終日は台風でキャンプが中止になりましたが、活動のまとめやピザづくりをしながら思い出を振り返りました。



(東文京町 赤平中旧校舎)

赤平中学校旧校舎が解体中

8/6

1年前、新校舎へと引っ越した赤平中学校。統合小学校の建設に向けて、グラウンドの立木の伐採に続き旧校舎・体育館の解体が行われています。

まちの話題

photo news



(東公民館)

東公民館で 夏休みいろいろ探検隊 8/6

工作・料理・社会見学が行われました。工作では自分で選んだタイルでコースターを作りました。タイルの色づかいや配置はみんなの個性が出ますね。



(ガイドンス施設)

炭鉄港が灯る 炭鉱の灯り2019 8/10

炭鉱遺産の周りでキャンドルを灯すイベント。今年は北海道の中に赤平と小樽・室蘭を結ぶ形に並べられ、夜の闇に立坑と炭鉄港が浮かびました。



第5回 エルム高原祭り

8月3日(土) 同日開催 夏のエルムは大賑わい!

第2回エルム高原マラニック



認知症

9月21日は 世界アルツハイマーデー

～認知症になっても安心して暮らせる社会を～

国際アルツハイマー病協会は世界保健機関(WHO)と共同で、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、世界各国で認知症への理解を呼びかける活動を行っています。認知症は誰もがなる可能性のある身近な病気ですが、一方で認知症に対する理解は、まだ十分に進んでいるとは言えません。認知症を「ひとつ」とではなく「自分のこと」として考え、認知症の方やその家族が安心して暮らすことができるまちづくりを目指して、認知症への理解を深めていきましょう。

1 認知症とは

認知症は、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりすることでさまざまな障害が起こり、少し前のことが覚えられなくなるなど、日常生活に支障をきたした状態をさします。

2 認知症の主な症状

◎記憶障害

- 新しいことを覚えられず、同じ質問を繰り返す。
- 物の置き場所を忘れて、「盗られた」と人のせいにする。

◎見当識障害

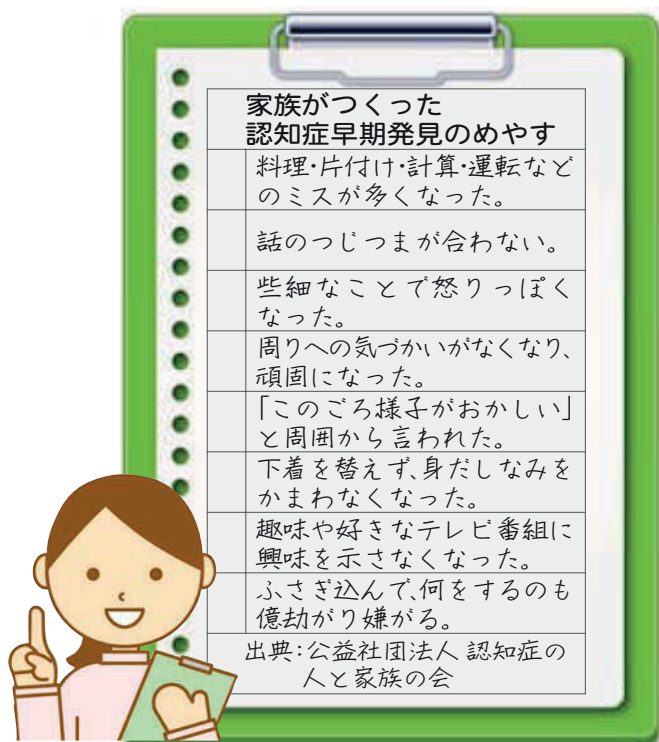
- 月日や曜日を忘れて、ゴミ出しの日がわからなくなる。
- 自分がいる場所がわからなくなり、道に迷う。
- 人の名前や顔がわからなくなり、自分の子どものことも忘れる。

◎判断力の低下

- 季節に合った服装ができず、真夏でもセーターを着る。
- 善悪や危険な判断ができず、詐欺被害にあいやすい。

3 認知症のサインに気づいたら

「認知症はどうせ治らないのだから、病院にかかっても仕方がない」と思われるかもしれませんが、しかし、認知症の原因によっては、早期に発見し薬物療法や生活習慣を見直すことで、症状の進行を遅らせることができます。認知症のサインに気づいたら、早めに「もの忘れ外来」などの専門医に相談することをおすすめします。



※この表は認知症を診断するものではなく、あくまでも目安となるものです。

4 認知症の相談窓口

▶ 地域包括支援センター ☎ 32-0661

自分のこと、家族のこと、友人のことなどで、気になっていることはありませんか。心配ごとや困りごとなどは、ひとりで悩まずにご相談ください。電話のほか、ご自宅へ出向いてお話を伺い、病院や介護サービスの情報提供など総合的な支援を行っています。ぜひご利用ください。

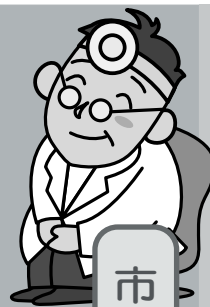
5 認知症サポーター養成講座

随時受付。お知らせ(17ページ)をご覧ください。

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後診療
△…午前のみ診療
◇…午後のみ診療
×…休診

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
△	△	△	休 診	×	△	×	○	×	月
◇	□	△		×	×	△	○	×	火
◇	△	○		×	□	×	△	×	水
◇	△	△		△	△	×	○	×	木
△	○	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医 療



コーナー

各種証書提示のお願い(医事課)

毎年この時期に更新されています以下の証書などにつきまして、あらためて、受付時または診療終了後に会計窓口へ提示くださいますようお願いをお願いします。

- 国民健康保険被保険者証
- 後期高齢者医療被保険者証
- 重度心身障害者医療受給者証
- ひとり親家庭等医療受給者証
- こども医療費受給者証
- 限度額適用・標準負担額減額認定証

午後				午前		
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	13時00分～15時30分	7時45分～11時30分	7時45分～11時00分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	月曜日の外科	皮膚科	全科(皮膚科、月曜日の外科を除く)

※初診の方及び診療券(カード)をお忘れの方の受け付けは8時からです。土、日、祝日は休診です。

市立病院の平日受付時間

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種及び人員

- ▶ 事務補助(臨時またはパート)
 - ・勤務時間など応相談
- ▶ 透析看護助手(臨時・パート) … 1名
- ▶ 臨床工学技士(嘱託職員) … 1名
 - ・給与 255,000円(月額)
- ▶ 病棟看護助手(嘱託・臨時・パート) … 若干名
- ▶ 救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師) … 若干名
- ▶ 看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) … 若干名

あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線405)

29 日 (日)	23 日 (祝)	22 日 (日)	16 日 (祝)	15 日 (日)	8 日 (日)	1 日 (日)	9 月
杉村歯科医院(深川市) ☎0164-222323	さいとう歯科(雨竜町) ☎772088	秩父別歯科診療所(秩父別町) ☎0164-332420	中神歯科医院(沼田町) ☎0164-352456	松原歯科医院(砂川市) ☎526480	武内歯科医院(滝川市) ☎233525	杉澤歯科クリニック(妹背牛町) ☎0164-322832	歯科 医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

歯科

休
日
診
療



市民健康ガイド

今月の
お知らせ男女とも
受診可

10月の集団検診 …10月19日(土)
下表から乳・子宮頸がんを除く項目が受診可能。
受付 7時～10時

女性のみ
受診可

レディース検診 …10月20日(日)
下表すべての項目が受診可能。
受付 7時～14時(乳・子宮頸がんは 8時30分～)

生活習慣病やがんは、初期の段階ではほとんど自覚症状がないため、検診(健診)で早期に発見することが大切です。ご自身の健康状態の確認や生活習慣改善のため、検診(健診)を受けましょう。今年度最後の赤平市での集団検診です。

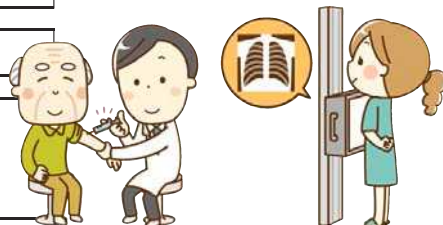
検診の種類	検診の内容	対象	検診料金
特定健診	身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察など	40歳以上の赤平市国保加入者	無料 (要受診券)
		後期高齢者医療保険加入者	
		40歳以上の生活保護受給者	
		40歳以上のその他社会保険の被扶養者	要確認
20～30代のための健診		20～39歳	500円
肺がん ※65歳以上の方は結核検診も兼ねます。	胸部レントゲン	30歳以上の方	各500円
胃がん	胃バリウム検査		
大腸がん	検便(2日間)		
子宮頸がん	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性	
乳がん	乳房レントゲン	40歳以上の女性	
エキノコックス	血液検査	小学3年生以上	300円
肝炎	B型・C型肝炎 血液検査	40歳以上で過去に肝炎検査を受けていない方	500円

検診をおすすめする
電話をかけています

健康づくり推進係では、「北海道対がん協会」に委託して、北海道けんしん予約コールセンター ☎011-600-2278(電話予約の番号ではありません)から受診をおすすめする電話をかけています。あらかじめご了承ください。

受診間隔の目安

特定健診
20～30代のための健診 } …1年
がん(肺・胃・大腸)検診 }
子宮頸・乳がん …2年
エキノコックス …5年



詳しくは、広報5月号折込チラシをご覧ください。
チラシは交流センターみらい、総合体育館、茂尻支所、平岸連絡所、市役所健康づくり推進係にもあります。

「食と健康」スキルアップ
(食生活改善推進員養成)講座
受講者募集！

日常生活を送るために欠かせない食事と健康についての知識が一度に学べます。今回限りの講座となりますので、これを機会に受講してみませんか？

※この講座は「食」を通じて健康を推進するボランティアさんの養成も兼ねています。

講座ではこのようなことが学べます

- ▶健康に過ごすための生活方法と必要な食べ物
- ▶健康な歯を維持するための方法
- ▶バランスの良い食事や塩分を控えた食事の実習と試食
- ▶運動体験



講座の日程 全3回 受講料無料

- 1 10月29日(火) 10時～15時
- 2 11月12日(火) 10時～15時
- 3 11月19日(火) 10時～16時

※すべての講座に参加していただきます。
また、受講日のほかに市の事業に参加していただく講習もあります。

申込期日
10月21日(月)まで

申込み・問合せ
健康づくり推進係
☎32-5665

元気がみつかる場所
「ほろカフェ」

「工房赤平虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめている、誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手づくりスイーツを味わいながら健康について楽しくお話しませんか。

日 時	9月12日(木) 14:00～16:00
場 所	あかびら市立病院 かあさん食堂「ぼらん亭」
テーマ	「体成分測定 ～自分を知って生活改善～」

行政・公共

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。
金銭に関するトラブルや多重債務、借地・借家問題、離婚、相続損害賠償請求事案など、お困りのことがありましたら気軽に相談ください。

日時

◆9月3日(火)歌志内市・上砂川町

村田雅彦 弁護士

◆9月10日(火)赤平市

堀岡和正 弁護士

◆9月17日(火)歌志内市・上砂川町

河西宏樹 弁護士

◆9月24日(火)赤平市

木下尊氏 弁護士

開催時間

▼赤平市・歌志内市(10時～12時)

▼上砂川町(13時30分～15時30分)

赤平会場 市コミセン別館2階

音楽室(商工会議所となり)

申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215

歌志内市役所 ☎42-3217

上砂川町役場 ☎62-2011

※先に申し込みをされている方が優先されます。

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありますか。行政相談の対象は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTTなど)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどの業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙でご相談に応じます。気軽にお越しください。

日時 9月18日(水)13時～16時
場所 市産業研修ホール2階



かわいいおともだちを紹介します!



しまづはるとくん
(1歳0カ月)

あかびらの人口

(令和元年7月末日現在)
※()内は前月比

総数	10,026人	(↓27)
男	4,556人	(↓19)
女	5,470人	(↓8)
世帯数	5,850世帯	(↓16)

お天気メモ

(令和元年7月)

		前年
最高気温	31.6℃	(33.5℃)
最低気温	13.2℃	(7.1℃)
降水量	47.0mm	(177.0mm)

行政相談委員

堀口 妥氏・北村 則子氏

問合せ 生活環境交通係

☎32-2215

こんばんは市長室

まちづくりや地域が抱える課題について、市長と直接お話ししませんか。昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方など、ぜひご利用ください。
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 9月24日(火)18時～

(変更になる場合があります) ※懇談時間は1人(1団体)30分となっております。なお、個人的なご相談は受け付けできませんのでご了承ください。

受付 9月2日(月)～9日(月)

申込み・問合せ

広報広聴係 ☎32-1834

農地パトロールの実施

赤平市農業委員会で作況調査と今年度2回目の農地パトロールを行いますのでご理解と協力を願います。
当日は腕章を着用しています。

実施項目

- 作況調査
- 農地利用の確認
- 遊休農地の実態把握・発生防止
- 違反転用の発生防止

実施日時 9月3日(火)9時～

問合せ 農業委員会事務局
☎32-1842

腕章をつけています



すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

コタエを
出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



生活

秋のヒグマ注意特別期間

クマはこの時期食べものを探し歩いています。

クマにあわないように、次のことを意識してください。

●クマのいそうな場所へは行かない。

●クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す。

●薄暗い早朝や夕方、濃霧時、降雨時、単独の入林は避ける。

●鈴など音の出るものを鳴らす。

●残飯や空き缶などは、クマを引き寄せることになるので、ごみは必ず持ち帰る。

問合せ 林業係 ☎32-1842

入林、キノコ採りの心構え

■行き先を必ず家族などに知らせ、入林届けに記入する。

※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けること。

■目立つ服装などで入林する。

■通信手段や笛、ラジオ、非常食目印用テープ、懐中電灯などを携行する。

■造林用作業道には、立ち入らないようにする。

■迷ったら落ち着いて行動する。

問合せ 林業係 ☎32-1842

秋の全国交通安全運動

実施期間 9月21日(土)～30日(月)
交通事故死ゼロを目指す日

：9月30日(月)

重点項目

(1)子供と高齢者の安全な通行の確保

(2)高齢運転者の交通事故防止

(3)夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

(4)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

(5)飲酒運転の根絶

※各町内会では期間中の平日、通学時間帯に、各地域の実情にあわせ「早朝街頭啓発」を実施します。

問合せ 生活環境交通係

☎32-2215

募集

臨時保育士・調理員の募集

○保育士(市立保育所)：若干名

【雇用形態など】

期 間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 市立保育所

賃 金 時給1,200円

翌月15日支給

勤務時間 7時～19時の間で7時間45分のシフト勤務

社会保険など 社会保険、雇用保険、労災保険に加入。

応募資格 保育士資格を有する方。

○調理員(市立保育所)：1名

【雇用形態など】

期 間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 市立保育所

賃 金 時給869円

翌月15日支給

勤務時間 週6日、8時30分～14時30分(5時間勤務)

社会保険など 社会保険、雇用保険、労災保険に加入。

応募資格 赤平市臨時職員登録条件と同じ。

問合せ 子ども未来・医療給付係

☎32-2216

給食センター臨時職員

○調理員：3名

【雇用形態など】

期 間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 学校給食センター

賃 金 時給869円

翌月15日支給

勤務時間 7時45分～16時(7時間30分勤務)

社会保険など 社会保険、雇用保険、労災保険に加入。

応募資格 赤平市臨時職員登録条件と同じ。

問合せ 学校給食センター

☎32-3417

臨時職員募集共通事項

【申込み方法】

事前に臨時職員の登録が必要です。登録申込書と履歴書を、市役所総務課職員係(☎32-2211)へ提出してください。申込書と履歴書はどちらも総務課で交付できます(市のホームページからもダウンロードできます)。

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しく学び、認知症の人やその家族を温かく見守り、自分のできる範囲で手助けする応援者を意味します。

市では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症サポーター養成

講座を開催し、要望に応じて出前講座を行っています。開催日時や場所など、お気軽にお問い合わせください。申し込み受け付けは随時行っています。

対象 市内団体、学校、町内会、友人同士、職場など

内容 認知症の原因や症状、認知症の人への接し方、認知症予防などについて

人数 5名以上

時間 60～90分

参加費 無料

※受講修了者にはサポーターの証である「オレンジリング」とテキストを差し上げます。

申込み・問合せ 赤平市キャリアバン・メイト事務局(地域包括支援センター) ☎32-0661

墓地での不法投棄

供物・ゴミは持ち帰りましょう



お盆になると毎年、お参り後の供物やゴミが大量に墓石や通路などに放置されています。ゴミを放置するとカラスやスズメバチなどが集まり危険なため、市は毎年ゴミの持ち帰りをお願いしています。墓地をきれいに利用するため、お参り後、供物などは持ち帰るようお願いいたします。ゴミを放置して帰る方を見た場合はお互いに注意しましょう。

募 集

初心者手話講座

～手話を学んでみませんか～

日 程 10～11月の毎週火曜日

(祝祭日除く)18時30分～20時
8回開催予定

場 所 未定(参加者には決まり
次第連絡します。)

対象者 中学生以上で聴覚障がい
者の福祉に理解と熱意のある方

定 員 10名以上(満たない場
合は次年度以降に延期)

参加費 無料

申込締切 9月17日(火)

申込み・問合せ 地域福祉係

☎32-2216

消防設備士試験 危険物取扱者試験

①第3回消防設備士試験

日 時 11月10日(日)

試験地 札幌市、旭川市ほか
種 類 甲種特種、甲種(第1～
5類)、乙種(第1～7類)

②第6回危険物取扱者試験

日 時 11月10日(日)

▼甲種、乙種(第1～6類)、丙種
旭川市ほか

▼乙種(第1～6類)、丙種
滝川市、留萌市ほか

願書受付期間(①②共通)

○書面申請 10月4日(金)～11日(金)
○電子申請 10月1日(火)～8日(火)
問合せ 赤平消防署予防・保安係
☎32-3181

自衛官(大学校学生)募集

防衛省では、令和元年度の防
衛大学校学生、防衛医科大学校
医学科・看護学科学士の募集を
しています。

共通事項

資 格 高校卒(見込み含む)で
21歳未満の者

受付期間 9月5日(木)～30日(月)

試験日

防衛大学校学生

1次 11月9日(土)、10日(日)

2次 12月10日(火)～14日(土)

防衛医科大学校

医学科学生

1次 10月26日(土)、27日(日)

2次 12月11日(水)～13日(金)

看護学科学士

1次 10月19日(土)

2次 11月30日(土)、12月1日(日)

問合せ 自衛隊札幌地方協力本
部滝川地域事務所

☎22-2140

後期技能検定受検者募集

実施職種

配管、鉄筋施工、建築大工など

受験資格

1級：7年以上または2級取得
後2年以上の実務経験者
単一等級：3年以上の実務経験者
2級：2年以上の実務経験者、
または3級取得者
3級：検定職種従事者、または
該当する科目で職業訓練・高等
学校・短期大学・大学・各種(専
修)学校(ただし、厚生労働大臣
指定に限る)の在校生を含む
受付期間
10月7日(月)～18日(金)
※経験年数の短縮、免除及び実
施職種、受検手数料などの詳
細についてはお問い合わせせ
ださい。
申込み・問合せ
地元技能協会または空知地方
技能訓練協会(滝川市流通団
地3丁目6番23号 スキルアッ
プセンター空知)
☎24-1880 ☎23-5261

建設総合コース(空知①)

厚生労働省から委託を受け、
建設労働者緊急育成支援事業の
訓練生を募集します。
受講料 無料(定員10名)
※諸経費2,000円(証紙や写
真代など)がかかります。

取得資格 大型特殊自動車運転
免許、車両系建設機械(整地等)
運転技能講習、小型移動式ク

レーン運転技能講習、玉掛け技
能講習

訓練内容 建設現場の作業工程
や施工方法、安全衛生や建設機
械による施工の知識・技能・資
格の取得

訓練期間 9月30日(月)～10月28
日(月)の24日間(107時間)

※土日祝に訓練のある日が数日
含まれています。

訓練時間 9時～17時(変更する
場合があります。)

受講資格 離職して求職中の方
で、普通自動車運転免許所有
者など。

受付期間 9月27日(金)9時～17
時(土日祝除く。受講資格順位
があり、受付期間内でも締め
切る場合があります。)

申込み・問合せ
※電話でお申し込みください。
後日申込み書を提出いただきます。

担当 中園 ☎24-1880

市議会

市議会本会議を 傍聴しませんか

第3回定例会を開催予定で
すので、希望される方は、ぜひ傍聴
してください。

日程

9月6日(金) 開会(議案の上程、
提案理由の説明など)

9月9日(月) 休会(常任委員会)

9月10日(火)～11日(水) 一般質問

9月12日(木)、13日(金)、17日(火)、18日(水)

休会(決算審査特別委員会)

9月19日(木) 休会

9月20日(金) 委員長報告、質疑、
討論、採決、閉会

※変更になる場合があります。

場 所 議事堂(市役所3階)

問合せ 議会事務局

☎32-1858

市民行事

コミュニティセンター

第48回消費生活展

日 時 9月26日(木)10時～15時

テーマ もったいない!その心
が地球を救う

内 容

●着物リフォームファッション
ショー

●ブティックもったいないコー
ナー(当日限り全品100円で
販売します。)

●憩いのコーナーなど

※来場された方に新米をプレゼ
ントします。

問合せ 赤平消費者協会

☎32-1833

交流センターみらい

第20回市民音楽祭「ラビカの響き」出演者募集

日時 11月9日(土)16時開演予定
募集要項

○バラエティーに富んだ演奏発表(カラオケ・ロック不可)
○年齢制限なし。

締切り 10月10日(木)

申込み・問合せ 赤平市ボランティアセンター 担当 黒坂 32-5566

交通安全ポスター展

保育所入所児、幼稚園児、小学生などが交通安全を広く呼びかけるために制作した「交通安全ポスター」を展示します。

期間 9月14日(土)30日(月)

表彰式 9月30日(月)16時

主催 赤平市交通安全推進協議会

問合せ 生活環境交通係

32-2215

まちなか公民館講座①

秋のバスツアー

「アイヌ文化」に触れる

旭川市の「川村カネ子トアイヌ記念館」、「博物館」、「男山酒造り資料館」を探索します。

日時 10月6日(日)8時40分

交流センターみらい前集合(9時出発、17時頃帰着予定)

参加費 2,500円(入館料・昼食(ジュウフェ)・保険料含む)

定員 35名(先着順)

※申込み時に、住所・電話番号・生年月日をお伝えください(保険加入のため)。

申込み・問合せ NPO法人赤平市民活動支援センター

32-5601(コミセン別館)電話受付13時~20時・32-24時間受付

東公民館

東公民館健康事業

【手軽にできるリンパマッサージ】

仕事や家事に疲れていませんか。全身リンパマッサージは、老

廃物を流し、肩や首、目、頭もスツ

キリ。むくみ改善や免疫力アップにつながる、フェイスラインも

スツキリします。まずは体験!

日時 9月12日(木)~10月3日(木)

の毎週木曜日(全4回)

定員 15名(受講料無料)

講師 勝瀬美沙氏(エステた

ちばな)

持ち物 タオル・飲み物、動きや

すい服装でお越しください。

申込み 東公民館33-7537

まちなか公民館講座②

夜空の魅力

「星見を楽しむ天文講座」

日時 9月21日(土)18時30分(東

公民館駐車場集合)19時30分

講師 吉田純昭氏

参加費 無料

※雨天時は館内でスライドショー

申込み・問合せ NPO法人赤平市民活動支援センター

32-5601(コミセン別館)電話受付13時~20時・32-24時間受付

その他の場所

市民トマトジュース作り

J.A.たきかわ女性部の皆さん

と一緒に、赤平産トマトを使用し

たフレッシュトマトジュースを

作りませんか。

日時 9月13日(金)

①9時②10時30分

場所 赤平市農産物加工実習

センター(旧フラワースタイル)

定員 ①②各回5名(先着順)

参加費 1,000円

※作ったトマトジュース(1リッ

トル2本程度はお持ち帰り

いただきます。

容器は女性部が準備します。

持ち物 エプロン、頭巾(三角巾、

スカーフなど)、ゴム手袋

申込み・問合せ 農政係

32-1842

北海道光生舎 地域福祉ターミナルていく学習会

「被虐待児の心理とこころのケア」

支えよう子どもたちの未来

日時 10月5日(土)10時~12時

(受付9時30分)

対象 関心のある方どなたで

もお越しください(参加無料)。

場所 地域福祉ターミナルて

いく(大町4丁目6-2)

講師 牧田浩一氏(北星学園

大学福祉心理学科教授)

申込期限 9月20日(金)

申込み・問合せ 地域福祉ターミ

ナルていく 担当 佐藤、井下

32-6350 32-6281

善意

ありがとうございました

【あかびら市立病院へ】

◆田湯誠一様(滝川市) 20万円(2回目)

おすすめの本



『平成史全記録 1989-2019』

毎日新聞出版平成史編集室 編

新しい時代の人々へ…平成史から令和が見えてくる！「平成史は3つのキーワードで語れるのではない。『天皇』『政治』『災害』である。」



『きょうふのしりとり』

武田美穂 著 ほるぷ出版

「しりとりあそび」って知ってるよね！自分たちでいろんな決まりを作って遊んでも楽しいよ。今回の決まりは…こわ～いものだらけ。

催し

【朗読とギターの響き ～耳から広がる本の世界～】

日時 9月15日(日)14時～15時(13時30分開場)

出演 朗読・田嶋 扶二子 氏 ギター・廣田 幸政 氏

定員30名(無料) 申し込み・問い合わせは図書館へ。

【ロビー展示】・防災・敬老の日 読書のすすめ

赤平市図書館

☎ 32-2224

開館時間
9時30分～17時30分

図書館
だより

◆今月の休館日

2日(月)、3日(火)、9日(月)、
10日(火)、16日(月)、17日(火)、
23日(月)、24日(火)、30日(月)

◆今月の移動図書館

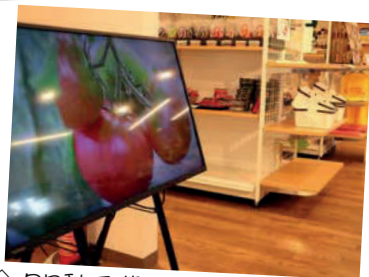
13日(金)、27日(金)

●文京生活館 10時～11時

●平岸コミュニティセンター
13時30分～14時30分



AKABIRAベース
とれたて朝市



↑PR動画第1弾「赤平の農産品」
AKABIRAベースで公開中です。

今年の夏も赤平市内ではさまざまなイベントが行われ、忙しくも楽しい時間を過ごすことができました。AKABIRAベースでの地元農産物販売や屋外イベントの開催など、私も農家の皆さんと一緒に取り組ませていただいています。旬を迎えた新鮮野菜がたくさん並び、直売所もイベントも大盛況となりました。さらに、この夏から販売をスタートした、工房赤平虹の架け橋と農家さんとのコラボ商品「とうきびプリン」もご好評をいただいています。

稲穂も色づき始め、今月の下旬には稲刈りも始まります。おいしい新米が楽しみです。

地元農産物を活かした特産品推進部門
高橋 元良

地域おこし協力隊通信



広報あかびら

2019年(令和元年)9月号

赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎ 0125-32-2211 ☎ 0125-32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/>

Email info@city.akabira.hokkaido.jp

赤平市役所公式 FacebookとYouTubeも公開中

◆写真家さんの講演にて。広報写真に写りこんだ何かが、何十年かの後、まちの歴史を物語るのだそうです。紙面に載らない写真も無駄ではない。あらためて、大切に写真を撮ろうと思いました。／S

◆紙面作成や写真撮影などのポイントを学ぶ実践的な研修を受けました。ほかの自治体の作成した広報や、悩んでいることなど「生きた教材」で学ぶことができ、すごく勉強になりました。／K

広報のつばやき